

## 序

今日の公害問題は、きわめて複雑多岐にわたり、単に川崎市のみですべて解決しうるものではなく、広域対策を必要とする問題も年々多くなってきています。また公害の内容も、集中過密化している臨海工業地域から住居・田園地域まで存在する川崎市の特殊性から大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下などいろいろな問題があり、幅広い施策を必要としています。

人間の生命をむしばむとまで恐れられているこの公害に、川崎市はいち早く取り組み、全国に先駆けて川崎独自の環境目標値による公害防止条例の制定と総量規制方式の採用、発生源自動監視システムの導入など、いわゆる川崎方式の公害対策の定着化を図り、環境改善に着実な成果をあげてまいりました。

公害研究所は、このように多様化した川崎市の公害行政のニードに応じた基礎的な試験研究を的確に処理する努力をしてまいりました。従来やゝもすれば業務上に占める試験検査に追われがちでしたが、漸次調査研究業務も軌道にのり、まだこれで十分とは申せませんが業績も上ってまいりましたことは誠によろこばしいことであり、職員各位の熱心な努力と、市民の方々のご理解、関係機関のご支援の賜と厚く感謝する次第であります。

なお、今後の公害対策によりよく対応できる公害研究所の充実に努力していくことを念じつゝ、ここに川崎市公害研究所年報 Vol.3 を発刊することとなりました。皆様のご批判、ご助言をお願いする次第であります。

昭和51年 3月

所長 佐藤裕司